

あま市権利擁護センター のご案内



あま市権利擁護センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいにより、判断能力が十分でない状態となり、ご自身で契約などの法律行為における意思決定が難しい方の暮らしや財産などの権利を守るため、**成年後見制度の利用の促進**を中心とした、専門的な支援等を行います。

こんなとき、お気軽にご相談ください！
相談員がお話をおうかがいします。



認知症で
ひとり暮らしの
父のことが気がかり

最近ものわすれが
多くて・・・
お金のことが心配

親がいるうちはいいけど
知的障がいのある
子どもの将来が心配



あま市役所 1階 9番窓口 社会福祉課
電 話 052-444-3135(直通)
ファックス 052-444-1074

相談
無料

主な業務内容

相談

- ・成年後見制度を知りたい、利用を検討したいなど、ご本人やご家族・ご親族からの相談をお受けします。
- ・ケアマネジャーや相談支援専門員などの支援者からの相談もお受けします。

広報・啓発

- ・成年後見制度への理解を深められるよう、制度に関する情報を発信します。
- ・より広く制度を周知できるよう、講演会や研修会などを開催し、普及啓発に努めます。

審判申立て支援

- ・成年後見制度を利用するには、家庭裁判所に審判申立てする必要があります。
- ・審判申立ての方法や必要書類などをご案内し、手続きを支援します。

チーム支援

- ・ご本人に成年後見人等が選任されたあと、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、ご本人を中心に支援するチームをつくり、支援者同士が連携できるよう支援します。

ご相談は窓口やお電話でお受けするほか、
随時、訪問による面談も行います。
※相談者の秘密は守ります。

相談受付時間：平日の午前9時から午後4時
(土・日・祝日、年末年始を除きます)



電話 052-444-3135
(社会福祉課直通)

あま市権利擁護センター

〒497-8602

あま市七宝町沖之島深坪1番地
(あま市役所1階 9番窓口 社会福祉課)

